

発議第1号

定額給付金の再考を求める意見書案

定額給付金の再考を求める意見書を内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、経済産業大臣及び経済財政政策担当大臣あて提出するものとする。

平成20年12月22日提出

提出者 和歌山市議会議員

森田昌伸
南畑幸代
山本忠相
島幸一
松井紀博
野嶋広子
中村協二
吉本昌純
芝本和己
古川祐典
森下佐知子
渡辺忠広
寒川篤
メ木佳明
山本宏一
尾崎方哉
北野均
寺井富士
大艸主馬
石谷保和
東内敏幸
山田好雄
佐伯誠章
浅井武彦
浦哲志
井口弘

定額給付金の再考を求める意見書案

現在、政府与党は、追加経済対策の柱として約2兆円規模の定額給付金の支給を決め、全世帯を対象に、1人当たり1万2,000円を支給するなどとしている。

しかしながら、景気対策としての有効性が疑問視されるなど、数多くの問題点が指摘されている。

特に、給付については、支給の方法や所得制限のあり方を、地方分権の名のもとに各自治体に任せ、国としての明確な給付基準を示しておらず、その実施に当たって各自治体は、事務作業を含め困惑する声が上がっている。

本来、全国自治体の大部分が深刻な財源問題に直面している中、その財源を各自治体に交付してこそ、真の地方分権といえるものである。

よって、本市議会は、国に対し、この定額給付金のあり方を再考されるよう強く求めるものである。

上記、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。